

## 新設校説明会『真砂地区』質疑応答要旨

### 1 第1回 平成22年11月12日(金)

Q 真砂二中の校舎が、真砂東小(仮称)の校舎となるということだが、階段や窓の高さ等小学校仕様としてどの程度に改修されるのか。

A 階段の高さなどは、小学校と中学校では基準が違う。来年度の実設計の中で、改修が必要かどうか検討していく。トイレについては、小学生の体格に合わせて改修する予定である。

Q 仮校舎となる真砂四小について、かなり傷んでいると思われる。2年以上使うことになるが、どの程度の修繕となるか。

A 真砂四小の先生方と相談し、必要な部分は整備を進めている。

Q 真砂四小のウォータークーラーが壊れている。真砂一小にたくさんあると聞いているが移動し設置することはできるのか。

A ウォータークーラーの必要数を両校と相談し、必要な個数だけ設置する方向で考えている。

Q 子どもルーム(真砂三小)については、以前に要望書を提出している。真砂三小の校舎の改修期間において、子どもルームの子どもたちが安全に通えるようにしていただきたい。体育館の工事の時には、通路がふさがれ、校庭の中央を通ることになり、夕方は真っ暗、雨の日は、ぬかっているなど、大変だった。子どもたちが安心して通えるようお願いしたい。

A 子どもルームの通路については、安全な通路を確保したい。体育館と南側校舎の改修工事となるので、正門からは入れないことになる。安全なエリアとしては、別の場所に入口を設置したいと考えている。子どもルーム関係者とよく相談し、進めていきたい。

Q 統合の経緯やこれからの取り組みについてはよくわかった。資料2ページに真砂二小の跡施設については、「教育施設等として活用」とあるが、真砂中(仮称)の補助的施設として使われると聞いているのがいかがか。また、真砂一小と真砂四小の跡施設についてもどうなるのか教えていただきたい。

A 統合の要望書には、真砂一・二中の統合校が、隣接する真砂二小の体育館・校庭を使用できるようにすることが盛り込まれている。教育委員会としても、それを尊重して統合の決定をした。但し、校舎については中学校が管轄するのは難しいので、教育委員会で教育施設等としての活用を検討中である。跡施設は、学校施設でなくなれば市全体の財産であるので、一教育委員会だけでは活用方法は決められない。真砂一小は23年4月から、真砂四小は25年9月から跡施設となるが、その活用については「千葉市学校適正配置実施方針概要」の「IV統合による跡施設利用の基本的な考え方」に基づき、全庁的な検討を進めている。地元要望の取りまとめは、地元代表協議会の役割であり、真砂地区の地元代表協議会からは22年4月に要望書が市長に提出されている。要望内容は、①体育館・校庭の開放②福祉施設としての活用③避難所・生涯学習施設等となっている。その内容に配慮しながら、有効活用の検討を市全体で進めていく。有効活用を図っても活用しきれない施設が仮にあったとして、その部分を売却するかについても検討項目の1つである。売却した場合は、売却益を教育施設等の整備・充実のために優先的に活用する。

Q 現在、小学校でも高齢者を招いているいろいろな交流活動が行われている。統合における校舎

の改修の説明があったが、市川市などのように、1階に幼稚園、2・3階に小学校、4階に老人ホーム、屋上に庭園等のような構想はあるのか。

A 開かれた学校については、千葉市としても積極的に取り組んでいる。学校ごとに、施設や運営も違うので、学校長の判断のもと、工夫しながら進めている。

施設面では、現在、新設校や統合校の改修などでは、誰でも使えるバリアフリー化を進めている。1階部分の段差解消、スロープ化、エレベーター設置など、また照明も明るくし、使いやすい施設を基本として進めていく方向である。

Q 子どもルームについて、真砂四小もいっぱいであり、真砂一小も使用しないと足りない状況である。それに伴い、真砂一小の校庭を子どもルームの園庭として使えるのか。

A 子どもルームについては、当面、真砂一小と四小の両ルームを活用する。跡施設の利用はまだ決定していないが、一小の校庭をルームの園庭として使えるよう要望していきたい。

Q 中学校の統合校が真砂一中の場所になるが、隣接する真砂二小との間の通路はどうなるのか。

A 現在は両側に設置してあるフェンスの一部を取り除き、真砂中（仮称）が行き来ができるように通れる門を設置していく方向で考えている。

Q 真砂二小の跡施設について、体育館・校庭は中学校が使用していくと聞いたが、校舎を処分した場合は、体育館・校庭も処分されるのか。

A 統合の決定の中で、統合中学校が隣接の真砂二小の体育館・校庭を部分的に使用していくことが要望されており、それを尊重していく。校舎についても、教育施設等として活用する方向で検討しているので、10年、20年のスパンでは処分する予定はない。

Q 中学校の統合について、3年生は受験等もあり、精神的に不安な時期となる。通常2・3年生はクラス替えをしないが、3年生もクラス替えをするのか。

A 統合に向けて、いろいろなことを決定し進めている。様々な観点を考慮しながら、学級編制については、これから具体的に検討していくことになる。より良い人間関係作りも統合の目的の1つであることを理解していただきたい。（学校長）

## 2 第2回 平成22年11月13日（土）

Q 適正配置に向けての3年間の協議や取り組みに対して、教育委員会、地元の方々のご尽力に感謝したい。本日の説明の中で、真砂一小と真砂四小の跡地活用についての活用方法の説明がなかった。真砂三小は統合校舎に、真砂二小は教育施設等として活用になることはわかった。真砂一小と真砂四小の跡施設については、教育委員会としてどのように考えているかお聞きしたい。

また、「千葉市学校適正配置実施方針概要」の「IV統合による跡施設利用の基本的な考え方」の中に、売却について触れられている。実際の「学校適正配置実施方針」は大変分厚く、なかなか理解できない。地元の方々も理解しにくいところがあるかと考える。跡施設の売却が懸念である。跡施設については、管財課が所管となるのか。

A 「千葉市学校適正配置実施方針概要」では、統合による跡施設利用について3つの基本的な考え方を規定している。

一つ目は、「費用対効果を勘案し、有効活用することを原則として検討する。」ということである。跡施設は有効に活用することが大原則であるが、その際、検討対象とする跡施設が、その施設を整備・運営等するための費用に対して、目的とする効果（住民サービスに資する効果）が十分得られるかということをよく検討するということである。

二つ目は、「有効活用の検討に当たっては、地元の要望に配慮するとともに、全市的な行政施策との調整を図りながら別途利用計画を策定する。」ということである。つまり、有効活用の検討をする際に、地元要望や地域の公共施設の状況、さらには当該施設の全市的な整備計画や土地利用に当たっての計画との整合等を考慮しながら全市的に（市全体で）検討を進めるということである。

三つ目は、「有効活用後、残った跡施設を処分する場合は、処分益を教育施設等の整備・充実のために優先的に活用する。」ということである。つまり、有効活用を図っても、なお活用しきれない施設が出て、仮にそれを処分するとしても、その処分益は教育施設等の整備・充実のために優先的に活用するということである。

跡施設は、市全体の財産であるので、その活用方法を教育委員会だけで決定することはできない。地元の要望を取り入れながら、かけただけの費用に見合う住民サービスの効果が得られるよう、有効な使い道を市全体で検討することになり、正式な使い道が決定するまでの間の跡施設は教育委員会が管理する。全市的な検討は、財政局管財課が所管する「千葉市未利用地等活用推進委員会」で進められることになる。

なお、真砂地区の地元代表協議会からは、22年4月に統合に伴う跡施設活用の要望書が市長に提出されている。具体的には、

- 1 体育館・校庭の開放
- 2 福祉施設としての活用
  - (1) 高齢者福祉施設（老人ホーム、デイサービス施設、いきいきサロン等）
  - (2) 児童福祉施設（保育所、子育て支援施設、託児所、児童館）、障害者支援施設
- 3 その他
  - (1) 避難所としての指定
  - (2) 生涯学習施設（図書館、コミュニティセンター）、教室等を活用した地域住民の活用施設（集会室、サークル室、備蓄倉庫等）

の要望が盛り込まれている。

Q 施設の改修計画の中で、エレベーターの設置があったが大変良いと思う。要望として、ぜひ、シャワートイレの設置もお願いしたい。

A 現在、千葉市としては、どこの学校にもシャワートイレは設置していない。公民館等では整備を進めている。今回の改修でも、考えていない。

Q 小学校の改修をうかがったが、小学校になぜエレベーターが必要なのか。また、シャワートイレも必要ないと思う。

A エレベーターの設置は、現在新設校や改築校の建設の中で整備している。これからの学校施設は、小中学生だけでなく、地域住民の誰でも使えるよう施設のバリアフリー化を図る必要があり、エレベーターの設置もこの実現のため必要な社会資本整備と考えている。

真砂二小にも、現在エレベーターが設置されているが、特別支援の児童や骨折した児童等

が活用している。

Q 地元代表協議会について詳しく説明したい。構成員は、連協会長や一中区・二中区の両育成委員会会長、小学校ごとの自治会代表、各学校のPTA・保護者の代表、各学校の評議員など19名である。地元代表協議会は3年間12回開催し、いろいろと真剣な協議を繰り返す中で、学校統合について決定した経緯がある。それを、要望書にまとめ21年9月に教育長に提出した。跡地活用についての要望書は、今年4月に市長に提出した。先日、近所の方が、チラシが入っており議員の方が統合に向けて尽力して下さったと言っていた。すべては、地元の方々の協力によって進められてきたものであることを確認したい。(意見)

Q 中学校の統合について、現2年生は現在、一中が2クラス、二中が3クラスであり、統合される時は新3年生5クラスとなると思われる。3年生は受験があるので、できればクラス替えをしないで、そのままの学級でお願いしたい。(要望)

Q より良い環境整備を整備するとあったが、トイレの改修についてはどの程度行われるのか。

A 小学校の設備基準に合わせ、小学生の体格に合っていないものについては、改修していく予定である。

Q それに関連して、階段や窓の高さ、水飲み場等についてはどうか。

A 低学年と高学年によっても、かなり体格の差がある。低学年ゾーンと高学年ゾーンに区分して整備するようにしている。階段や窓の高さ等についても、来年度に実施設計をするので必要な改修を行うよう進めていきたい。

Q 現在6年生で、来年度中学1年生になる。新しい学級になり、いじめなどが起きないか心配である。

A 中学校には、スクールカウンセラーがいる。心配なことや困ったことが起きた場合、すぐに相談できる。担任の先生に言いにくいことでも、聞いてくれる。1回だけではなく何回でも相談できるので、不安なことも解決できると思う。

Q 小中一貫校については考えていないか。

A 小中一貫教育については、現在、研究中である。小中一貫教育というと、同じ敷地に小学生と中学生が一緒になるというイメージが強い。これは小中一貫教育校である。現状のまま教育課程に一貫性をもたせて取り組むことも小中一貫教育である。真砂地区の地元代表協議会では、学校規模を考える中で、小学校の統合、中学校の統合を進め、1中2小の学校配置となった。小中一貫教育校を考えるには、1小1中の場合や小・中が隣接しているなどの条件がそろわないと難しい。

Q 中学校の統合における加配教員は2名とあったが、学校全体なのか、学年ごとなのか。

A 学校全体で2名である。県の基準に沿って、教員の配置が決定される。千葉市としては統合の場合、非常勤(市費負担教員)2名をつけることになっている。統合による特別な加配が県からあった場合は、県費負担教員を優先する。

Q 統合時の3年生の学級編制について、本日の説明会でわかると思ったが、再度詳しく説明をお願いしたい。

A 学級数については、1年生は4クラス、2年生は4クラス、(5クラスの可能性もある)3年生は5クラスと予測を立てている。

現段階では、まだ学級編制については検討中である。両校で十分話し合っ

た段階で、連絡したい。

Q 学級編制については、学校マターということか。3年生については、クラス替えが発生すると、受験以外に新しい人間関係等で、大変不安になると思う。

A 最終的には、学校が立ち上がった時の責任者の判断となる。学校適正配置では、ある程度の規模にすることによって、多様な人間関係の中で、人間的な成長を促すことも1つの目的であることを理解していただきたい。

Q クラス編制、職員配置など緻密な計画をしていただき、保護者への連絡もお願いしたい。中学校の総合体育大会（総体）や小学校の球技大会等での参加について、2校が一緒になる統合校は、人数が多くなり、選手としての出場機会も厳しくなる。統合校は2チームの参加にするなどの考えはないか。

A 中学校の総合体育大会は、実施要項に基づき、1校となっている。種目ごとに、A、Bの出場もある。小学校の球技大会も、1校ずつ参加となる。

Q 真砂地区の地元代表協議会の委員である。全員が納得できる対応は難しいかもしれないがベターなものにし、決まったからには保護者住民全体で協力していきたいと思っている。皆様も真砂地区のより良い教育環境の整備をお願いしたい。（意見）